

経済学委員会「持続的発展のための制度設計」分科会 (第24期・第1回)

平成30年5月8日(火) 10時00分～12時00分

日本学術会議 6-A(1)会議室

出席者：井伊雅子、岡崎哲二、松島 斉、青木玲子、寺井公子、土居丈朗、宇南山 卓、野口晴子、大橋 弘、安田洋祐

議事録

井伊雅子世話人から

委員長： 松島 斉
副委員長： 岡崎哲二
幹事： 井伊雅子

とする提案が発議され、満場一致で採択された。

松島委員長から、分科会のテーマと今後の進め方について簡単な説明がなされた。主に規制改革の一環としての電波利用の適正配分について、定期的に会合を開くとした。

外部講師として、八代尚宏氏(内閣府規制改革推進会議委員、昭和女子大学グローバルビジネス学部長)をお招きして、

「規制改革の現状と展望」

というタイトルでレクチャーをしていただいた。日本における規制改革の歴史、官製市場の改革、今後の規制改革の課題などについて説明を受けた。

「経済特区」の役割とその歴史的変遷について、以下のような内容の質疑応答および討論が展開された。

- ・ 2002年の小泉内閣において、構造改革の重要な柱として、構造改革特区制度がスタートした。構造改革特区制度は、紆余曲折を経て、今日の安倍政権における国家戦略特区制度に連なっている。

- ・ 構造改革特区の基本的な主旨は、規制改革を適切に実現させるための社会実験であり、特定地域に限定して試験的に規制改革を実施し、その成果を評価して、問題がないならば全国展開していくという内容であった。この際、補助金支給などによる特定自治体に対する優遇措置にならないように、十分な配慮がなされていた。

- ・ 当初の構造改革特区は、不完全であるとはいえ、「ランダム化比較試験(RCT)」に代表される適切な社会実験の実施、および本格的な「政策事後評価システム」の構築などを示唆する内容を含んでおり、評価に値するものである。構造改革、規制改革において最重要課題となる「不必要な規制の撤廃」および「成功の可能性の高い政策立案」のためには、社会実験の有用性に対する正しい理解と公正な事後評価システム設計が不可欠だ。

- ・ しかし、その後、構造改革特区の社会実験としての性格は相対的に薄れていった。さらに第二次安倍内閣における国家戦略特区制度においては、評価委員会の設置はなされず、本来の意味での社会実験の意図はなくなり、規制改革の全国展開もなく、補助金支給などによる特定地域の優遇措置の傾向を強めてきたと考えられる。これは、規制改革の本来の意義を大いにそこねるものであり、真剣な見直しが必要である。